

事業報告書
(自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人黒川産婦人科医院
- ① ☐ 財団 ☐ 社団 (☐ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☒ その他
- ③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用
- 注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 岩手県盛岡市愛宕町2番51号

(3) 設立認可年月日 平成26年1月17日

(4) 設立登記年月日 平成26年1月17日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	黒川賀重	
理 事	黒川久美子	
同	黒川貞子	
同	佐藤千絵	
同	黒川絵里加	
監 事	藤澤千孝	

注) 1. 社会医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第47条第1項参照）

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第49条の4参照）

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
病院			
診療所	医療法人黒川産婦 人科医院	岩手県盛岡市愛宕町2番51号	一般病床 15床
介護老人 保健施設			入所定員 名 通所定員 名

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に

- (3) 収益業務（社会医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考

- (4) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和6年 2月20日 令和5年度の決算及び令和5年度の事業計画並びに収支
の決定

令和6年 8月 5日 新築医院の運営状況等について

令和6年10月 7日 令和6年度の決算見込及び令和7年度の事業計画

法人名 医療法人黒川産婦人科医院
所在地 岩手県盛岡市愛宕町2番51号

医療法人番号 378

財 産 目 録
(令和6年12月31日現在)

1. 資 産 額 626,612 千円
2. 負 債 額 739,878 千円
3. 純 資 産 額 △ 113,266 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	121,626
B 固 定 資 産	509,013
C 資 産 合 計 (A + B)	630,639
D 負 債 合 計	740,381
E 純 資 産 (C - D)	△ 109,742

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。
土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

これは財産目録に相違ないことを証明します

令和7年3月18日

医療法人黒川産婦人科医院
理事長 黒 川 賀 重

法人名 医療法人黒川産婦人科医院
所在地 岩手県盛岡市愛宕町2番51号

医療法人番号	378
--------	-----

貸借対照表（診療所）
（令和6年12月31日現在）

（単位：千円）

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	121,626	I 流 動 負 債	113,121
II 固 定 資 産	509,013	II 固 定 負 債	627,260
		負 債 合 計	740,381
		純 資 産 の 部	
		科 目	金 額
		I 資 本 剰 余 金	
		II 利 益 剰 余 金	8,000
		2 その他利益剰余金	△ 157,742
		III 基 金	40,000
		純 資 産 合 計	△ 109,742
資 産 合 計	630,639	負債・純資産合計	630,639

法人名 医療法人黒川産婦人科医院
所在地 盛岡市愛宕町2番51号

※医療法人整理番号 378

損 益 計 算 書
(自令和6年1月1日 至令和6年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	475,116
2 事業費用	465,752
本来業務事業利益	9,364
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	0
事業利益	
II 事業外収益	889
III 事業外費用	6,658
経常利益	3,595
IV 特別利益	
V 特別損失	0
税引前当期純利益等	3,595
法人税等	72
当期純損失	3,523

監 事 監 査 報 告 書

医療法人黒川産婦人科医院

理事長 黒川賀重 殿

私は、医療法人黒川産婦人科医院の令和6年会計年度（令和6年1月1日から令和6年12月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和7年2月20日

医療法人黒川産婦人科医院

監事 藤 澤 千 孝

令和7年2月20日

これは当法人の監事監査報告書に相違ありません

医療法人黒川産婦人科医院

理事長 黒 川 賀 重